

武 公 第21-5号
令和3年4月14日

公 告

武田薬品健康保険組合
理事長 小川寛六

規約の一部変更について

当組合の適用事業所である下記事業所の事業所削除による組合規約第4条(別表)の変更について、令和3年4月13日付で近畿厚生局長へ届出したので、健康保険法施行令第3条の2の規定に基づき公告いたします。

記

1. 削除した事業所 : 武田薬品不動産株式会社
2. 削除した日付 : 令和3年4月1日

以 上